

継続申請の場合は、許可期間満了の1ヵ月前までに申請してください。

記載例

様式第16号

二以上の病院・診療所・助産所 管理許可申請書

年 月 日

仙台市保健所長 様

申請書の提出日

開設者の住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地) (〒 980 - 8671)
仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

開設者の氏名ふりがな (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

社会福祉法人〇〇会 理事長 〇〇 〇〇

電 話 022 (△△△) △△△△

F A X 022 (△△△) △△△△

医療法第12条第2項の規定により、管理者に二以上の病院・**診療所**・助産所 を管理させることについて許可を受けたいので、次のとおり申請します。

1 管理者の住所及び氏名	仙台市青葉区上杉〇丁目〇番〇号 仙台 タロウ	二以上の診療所を管理することになる医師の住所と氏名を記載してください。				
2 現に管理する診療所又は助産所						
ふりがな 名称	こくぶんちょうないかくりにっく 国分町内科クリニック	「1」の医師が、現在、管理者となっている診療所の情報を記載してください。 「現に管理する診療所」が複数の場合は、行を挿入し記載してください。				
所在の場所	〒980 - 8671 仙台市青葉区上杉〇丁目〇番〇号 電話番号 022 (×××) ×××× F A X 022 (×××) ××××					
診療日 診療時間 診療科名	診療日・診療時間：月・火・水・金 9：00～18：30 木・土 9：00～12：30 診療科目：内科、消化器内科	「別紙のとおり」とし、詳細を記載した別紙を添付してもかまいません。				
病床数	精神	感染症	結核	療養	一般	計
	0 床	0 床	0 床	0 床	0 床	0 床
従業者の定員	医師	1 人	看護師	4 人		
	歯科医師	人				
	助産師	人			計	5 人

3 新たに管理させようとする病院、診療所又は助産所						
ふりがな 名称	とくべつようごろうじんほーむこくぶんちやうえん いむしつ 特別養護老人ホーム国分町苑 医務室					
所在の場所	〒980 - 8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 電話 022 (△△△) △△△△ FAX 022 (△△△) △△△△					申請者が開設し、「1」の医師が新たに管理者となる予定の診療所について記載してください。
診療日 診療時間 診療科名	診療日・診療時間：木曜 15：30～16：00 診療科目：内科					
病床数	精神	感染症	結核	療養	一般	計
	0 床	0 床	0 床	0 床	0 床	0 床
従業者の定員	医師	1 人	看護師	2 人		
	歯科医師	人				
	助産師	人			計	3 人
4 新たに管理させようとする理由	特別養護老人ホームの医務室を開設するため					
5 管理する施設相互間の距離及び連絡に要する時間	距離	2 km				
	連絡に要する時間	(時間) 5分	(手段) 自動車			
6 法第十二条第二項各号のうち該当する規定 (該当するものに○を付けてください)	<p>(1) 医師の確保を特に図るべき区域（医療法第三十条の四第六項に規定する区域その他厚生労働省令で定める区域をいう。）内に開設する診療所を管理しようとする場合</p> <p>(2) 次の施設に開設する診療所を管理しようとする場合</p> <p>① 介護老人保健施設 ② 介護医療院 ③ 養護老人ホーム <input checked="" type="radio"/> ④ 特別養護老人ホーム ⑤ 軽費老人ホーム ⑥ 有料老人ホーム ⑦ 社会福祉法第六十二条第一項に規定する社会福祉施設</p> <p>(3) 事業所等に従業員等を対象として開設される診療所を管理しようとする場合</p> <p>(4) 地域における休日又は夜間の医療法第三十条の三第一項に規定する医療提供体制の確保のために開設される診療所を管理しようとする場合</p> <p>(5) その他 (理由：)</p>					

<添付書類>

1 管理者の履歴書

2 現に管理する施設の開設者の承諾書

(現に管理する施設の開設者が法人等の場合であって、現に管理する診療所又は助産所の開設者と新たに開設する病院、診療所又は助産所の開設者が異なる場合)